

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年4月21日(2011.4.21)

【公開番号】特開2008-268923(P2008-268923A)

【公開日】平成20年11月6日(2008.11.6)

【年通号数】公開・登録公報2008-044

【出願番号】特願2008-72674(P2008-72674)

【国際特許分類】

G 02 F 1/1341 (2006.01)

G 02 F 1/141 (2006.01)

G 02 F 1/1339 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/1341

G 02 F 1/141

G 02 F 1/1339 5 0 5

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月8日(2011.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ラビング処理が施された一対の基板の一方に、枠状のシールパターンを形成し、

前記シールパターンの枠内に、前記ラビング処理の方向と平行な方向に、スメクティック液晶の液滴を複数回滴下し、

前記一対の基板を、前記液滴を挟持するように、前記シールパターンを介して貼り合わせることを特徴とする液晶表示装置の作製方法。

【請求項2】

ラビング処理が施された一対の基板の一方に、枠状のシールパターンを形成し、

前記シールパターンの枠内に、前記ラビング処理の方向と平行な方向に、スメクティック液晶の液滴を複数回、前記液滴同士が一部重なりあうように滴下し、

前記一対の基板を、前記液滴を挟持するように、前記シールパターンを介して貼り合わせることを特徴とする液晶表示装置の作製方法。

【請求項3】

請求項1又は請求項2において、

前記スメクティック液晶は強誘電性液晶、または反強誘電性液晶であることを特徴とする液晶表示装置の作製方法。

【請求項4】

請求項1乃至3のいずれか一項において、

前記スメクティック液晶には紫外線硬化樹脂が添加されていることを特徴とする液晶表示装置の作製方法。

【請求項5】

請求項1乃至4のいずれか一項において、

前記液滴を複数同時に滴下することを特徴とする液晶表示装置の作製方法。

【請求項6】

請求項1乃至5のいずれか一項において、

前記一対の基板は減圧下で貼り合わせることを特徴とする液晶表示装置の作製方法。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 6 のいずれか一項において、

前記スマートディスク液晶を加熱しながら滴下することを特徴とする液晶表示装置の作製方法。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 7 のいずれか一項において、

前記一対の基板を貼り合わせた後、加熱処理を行うことを特徴とする液晶表示装置の作製方法。